

日米欧ビジネス・セミナー
オープニング・セッションにおける
藺浦外務副大臣ご挨拶

(3月27日(月), 於:東海大学交友会館)

(冒頭)

本日は、多数の方々に日米欧ビジネス・セミナーにお集まりいただき、ありがとうございます。外務副大臣の藺浦健太郎です。

本セミナーに参加するため、お忙しい中、米国からは、リビー・ハドソン研究所上級副所長に、また、欧州からは、ベイヤー・ビジネスヨーロッパ事務局長に、訪日いただき感謝申し上げます。

また、在京大使館や日本に進出している米国及び欧州の商工会議所や企業関係者の方々をはじめ、多くの方々の御出席を賜り、このセミナーを開催できることを大変嬉しく思います。

(反グローバル化と保護主義的な風潮)

世界経済は今、グローバル化の恩恵に懐疑的な市民の声の高まりや保護主義的な風潮の拡大により不透明感が高まっています。この不透明感を「リスク」と捉える方も少なくないでしょう。

しかしながら、グローバル化や自由な貿易・投資への

逆行は、我々がとるべき指針ではありません。それはなぜでしょうか。

21世紀に入り、グローバル・バリュー・チェーンが一層高度に発達するにつれて、世界の貿易や投資は、世界金融危機の一時期を除き、堅調に拡大してきました。しかしながら、近年は、貿易量と対外直接投資残高の伸びがともに鈍化しています。

貿易と投資は、バリュー・チェーンを通じて相互に深く関連しています。自由貿易に逆行する動きが勢いづけば、貿易のみならず投資家の判断にも影響を与え得るでしょう。投資が冷えこめば、世界の貿易は更に停滞し、負のスパイラルにつながりかねません。

だからこそ、今、日米欧は、自由な貿易・投資を推進し、グローバル化がもたらす負の側面に適切に対処しつつ、生産性の向上と全ての人にその果実が行きわたるような成長を実現すべく、協力していくべきです。

まさにこうした観点から、政府としても取組を進めております。

先の日米首脳会談では、安倍総理とトランプ大統領の間で、「自由で公正な貿易のルール」強化へのコミットメントを確認しました。今後、麻生副総理とペンス副大統領の下で「日米経済対話」を立ち上げる予定であり、双方の投資の拡大も含め、建設的な議論を行っていく予定です。

また、日EU首脳間で確認された強いコミットメントの下、日EU・EPAの可能な限り早期の大枠合意の実現を目指し、引き続き最大限の努力を傾注してまいります。

(投資の分野における日米欧のプレゼンス)

皆さん、本日は「双方向の投資拡大」がテーマです。まず、日米欧の投資関係について見ていきましょう。

日米、日欧の経済関係の緊密さを考えれば、日本への直接投資残高が最も大きい国・地域、日本企業による直接投資が最も盛んな国・地域が、米国と欧州であることは容易に想像がつくでしょう。

2015年末時点で、日本に対する直接投資残高のおよそ3割が米国から、5割近くが欧州からのものです。また、日本企業による対外直接投資残高のおよそ3分の1が米国へ、4分の1が欧州へのものです。

2016年も、日米、日欧相互間の新規投資プロジェクトが相次いで報道されました。

一方、直接投資残高に目を向けてみると、米欧から日本への投資額は、日本から米欧への投資額に比べて低い水準にあることが分かります。

2015年末時点で、日本の対米直接投資残高が4, 110億ドルであるのに対し、米国による対日直接投資残高は560億ドルにとどまっています。同様に、日本の対欧州直接投資残高が3, 025億ドルであるのに対し、欧州

からの対日直接投資残高は931億ドルです。

(開かれた投資環境の整備)

このような状況を打開すべく、安倍政権では、開かれた投資環境の整備を重視し、2012年末時点に17.8兆円であった対日直接投資残高を、「2020年までに35兆円に倍増する」との目標を掲げ、様々な取組を行ってきています。

アベノミクスによって日本のビジネス環境はますます改善しています。その一例として、2012年に37%であった法人実効税率を、30%を下回る水準まで引き下げました。

2014年以降、関係閣僚が出席する「対日直接投資推進会議」が司令塔となって、様々な取組を進めています。その一例が、規制・行政手続の見直しです。

ジェトロのアンケート調査で、行政手続や許認可などの制度の複雑さが、投資の阻害要因として最も多く指摘されたことを受け、「対日直接投資推進会議」の下にワーキング・グループが設置され、規制・行政手続の見直しに関する議論が急ピッチで進められています。

昨年12月には、先行して対応すべき課題について「緊急報告」がとりまとめられ、多くの事項が既に、あるいは今年度中に実施に移されます。

外務省も、外交ツールを活用した様々な取組を行って

います。昨年4月には、126の在外公館に「対日直接投資推進担当窓口」を設置し、対日直接投資に関心のある外国企業などの発掘に関する情報収集体制と、投資案件の成立に向けた支援体制を強化しました。

私自身も、実際に関わった取組として、「企業担当制」がございませう。これは、日本に対して大きな投資を実施した外国企業が日本での活動に当たって相談相手となる副大臣を任命するものです。

昨年、この制度が立ち上がって以降、これまでに、公募により対象となった全ての企業がこの制度を活用して、担当副大臣との面会を通じ、直接要望を伝えています。

これまで合計7回の面会に、私を含む外務省の副大臣・政務官が同席しました。外務省としても、この「企業担当制」も含め、引き続き、外国企業の皆様方のニーズの把握に努めていきたいと思ひます。

(投資環境整備による成果)

このように、安倍政権発足後に実施された取組は多岐にわたります。これら不断の改革によって、2015年末の対日直接投資残高総額は24.4兆円を記録し、過去最高水準を2年連続で更新しました。

さらに、日本に投資している外国企業に対してジェトロが行ったアンケート調査では、4割以上の企業が日本のビジネス環境の改善を実感しており、また、およそ8割の企業が、今後日本での投資を拡大する意向を有していま

す。

引き続き、2020年までに35兆円という目標の達成に向けて、改革のペースを緩めることはありません。

(最後に)

「双方向の投資拡大」は、「日米欧経済関係の新時代」の基盤です。反グローバル化や保護主義的な風潮が拡大する中、今こそ相互の結びつきを深め、世界経済の成長軌道をリードしていこうではありませんか。

半日という限られた時間ではありますが、是非この機会に、米国や欧州の政府関係者の方々、ビジネス界の方々、地方自治体の方々を交えながら、日米欧の投資拡大に向けた、活発な意見交換が行われることを期待しています。

(了)